

令和 7 年度
県立高等学校授業改善実施要領

令和 7 年 3 月
大分県教育委員会

目 次

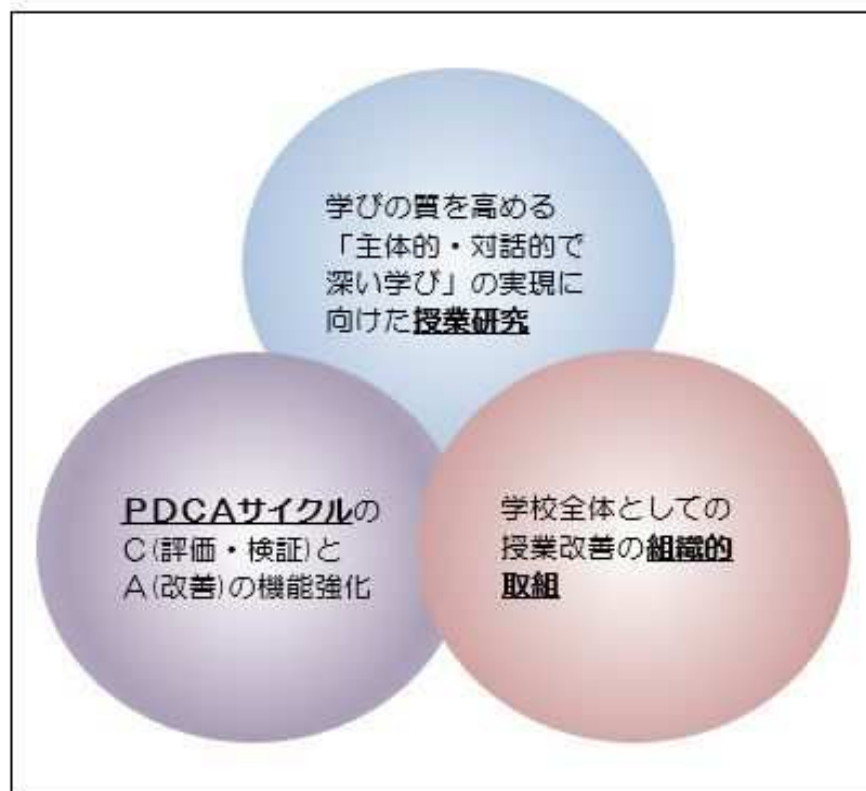
I 「県立高等学校授業改善実施要領」の趣旨	1
II 授業改善の推進のための3つのアプローチ	
・PDCAサイクル	2
・組織的取組	2
III 目指す授業像に向けたワンステップアップのための授業モデル	
1. 目指す授業像	3
2. ワンステップアップのための授業モデル	3
IV 目指す授業像への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）	
1. 「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）	4
2. 3つのビジョン（方向性）	5
3. 6つのアクション（方策）	5
4. 6つのアクション（方策）による評価	
（1）6つのアクション（方策）に係る評価基準設定（例）	7
（2）6つのアクション（方策）による授業評価シート（例）	8
6つのアクションに係る評価ルーブリック	9
V 学校の取組	
1. 授業改善推進プロジェクトチームの設置	10
2. 「授業改善スクールプラン」の策定と改善の推進	10
3. 校内授業研究会の実施	12
4. 教科会議の実施	13
5. 授業改善の進捗状況に関するアンケートの提出	14
VI 県教育委員会の取組	
1. 県教育委員会による授業改善に関する事業	14
2. 指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善の推進	14
3. 大分県高等学校教育研究会との連携	14
4. 指導主事等による学校指導の充実	14

I 「県立高等学校授業改善実施要領」の趣旨

- 平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領の前文において、これからの学校には一人一人の生徒に「自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」力を身に付けられるようにすることが重要であると示されている。
- こうした力は、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した「生きる力」にほかならず、長年にわたって学校教育がその育成を目指してきた力である。知・徳・体にわたるこの力を生徒に育むためには「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善を引き出していくことができるようにすることが大切である。新しい学習指導要領において、全ての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されたゆえんである。
- 生徒一人一人が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、未来の創り手として生涯にわたって探究を深めることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが重要である。
- 本県高等学校における授業改善が、PDCAサイクルによって着実に実施されるようスケジュールを明示するとともに、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために策定したのが、「県立高等学校授業改善実施要領」である。
- 各校で定めているスクール・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーと連動させた授業改善を推進することが求められる。
- 各校においては、探究的な学びの実現の組織的な取組に向けた授業改善の実効性をより高めるため、管理職等による授業観察や指導・助言に加え、授業評価を活用した生徒の実態把握・分析を通じて「6つのアクション」を実行し、目指す授業像をさらに追求する必要がある。
- 学校評価、授業改善スクールプラン、高校生のための学びの基礎診断、学習習熟度別指導（対象校）等を年間のスケジュール内で連動させることにより、各校におけるカリキュラム・マネジメントの推進を継続するとともに、令和7年度は次の2点について、特に取組を推進する。
 - ・ 1つ1つの学習活動が、有機的に結びついた授業展開を工夫することで、**単元計画とそれに即した観点別評価の確実な実施**に向け、学校全体及び授業者個々が着実にステップアップするよう組織的に取り組むこと。
 - ・ 総合的な探究の時間や課題研究において、各教科・科目等の見方・考え方を横断的・総合的に働かせた学習を通して、**探究的な学びの実現に組織的に取り組むこと**。
- 各校においては、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（平成27年3月大分県教育委員会）（以下、「推進手引き」という。）を踏まえ、「授業改善実施要領」に沿って、組織的に授業改善を行うこととする。

Ⅱ 授業改善の推進のための3つのアプローチ

- 各県立高等学校は、以下に掲げる3つのアプローチにより、取組の充実を図ることによって授業改善を推進するものとする。



アプローチ1 授業研究

学びの質を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、日々の授業を改善していく視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化させること。

アプローチ2 PDCAサイクル

授業改善にマネジメントサイクルを取り入れ、年間のPDCAサイクルはもちろん、短期PDCAを実働させて授業の質の着実な向上を図ること。

アプローチ3 組織的取組

管理職のリーダーシップのもと、すべての生徒を対象とした、すべての教科・科目にわたる、学校全体としての組織的な授業改善を推進すること。

- 授業改善のための3つのアプローチは、それぞれが個別になされるものではなく、相互に関連が図られることが重要である。学校の実態に応じて、優先順位を定めるなど、具体的な取組につなげることが求められる。各学校においては、上記3つのアプローチを軸として、授業改善を推進し、次に示す「目指す授業像」の実現を図ることとする。

Ⅲ 目指す授業像に向けたワンステップアップのための授業モデル

1. 目指す授業像：

「カリキュラム・ポリシーと連動させた付けたい力を意識した密度の濃い授業」

目指す学びの姿を示した「カリキュラム・ポリシー」、目指す3年後の姿を示したグラデュエーション・ポリシーと連動させることで、資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）の育成がバランスよく実現できるよう、教科等の特性に応じた「付けたい力」を毎時間明確に意識し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して教える場面と考えさせる場面を関連付けながら適切に内容を組み立てた「密度の濃い授業」を積み重ねることで、生徒の確かな力を育成することが必要である。

2. ワンステップアップのための授業モデル

下の授業モデルは、各段階における「学習者の姿」を具現化する「授業の様子」を示している。それぞれの教員が自己の授業を振り返り、次の授業モデルのどの段階にあるかを把握することで、自己の授業のワンステップアップを図っていく必要がある。

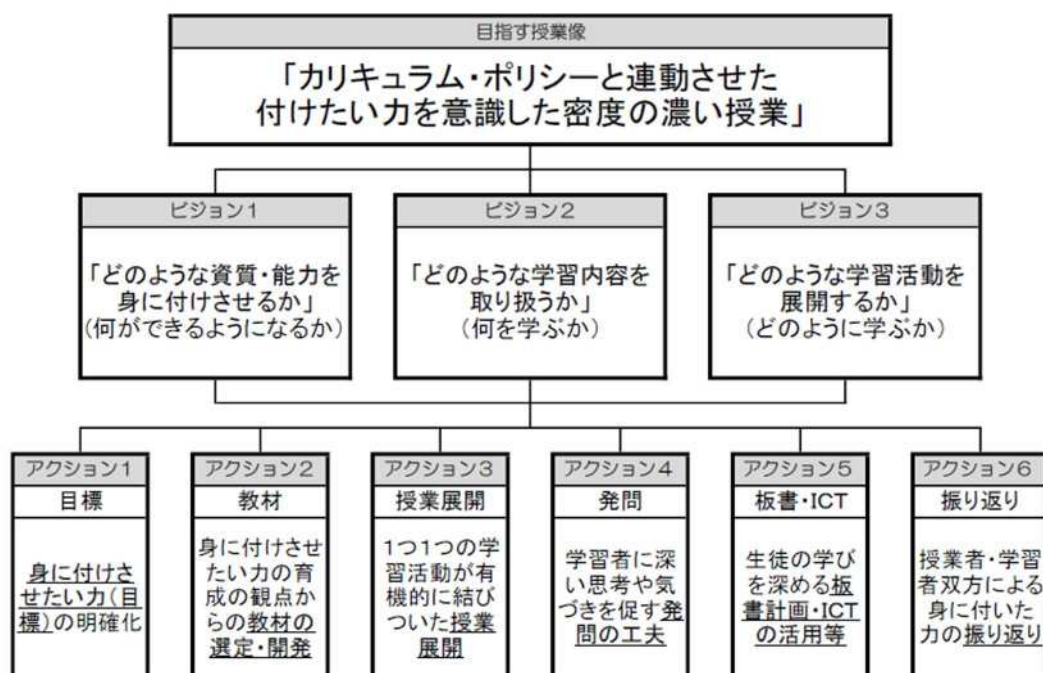
段階	観点	授業モデル
A	授業の様子	○生徒の習熟に応じた身に付けさせたい力が明確で、指導すべき内容が整理されており、工夫された教材を用いて、効果的な発問と適切な言語活動によって構成されている。
	学習者の姿	○授業の中で、課題の解決に向けて主体的に、粘り強く取り組むとともに、他者との対話等によって思考を深める様子が顕著に見られる。
B	授業の様子	○教材の選定や習熟に応じた発問、言語活動等に工夫が見られ、学習者が習得した知識を活用して主体的に思考する場面が設定されている。
	学習者の姿	○授業の中で、他者との対話や個人での思考等によって課題の解決に向けて取り組む様子が見られる。
C	授業の様子	○授業者による明確な説明や丁寧な板書を中心としながら、生徒の思考を促す発問が効果的に行われている。
	学習者の姿	○授業者による説明を通して学習内容の理解を深めたり、発問に対して積極的に思考したりするなど、前向きに学習に取り組む様子が見られる。

IV 目指す授業像への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）

1. 「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）

「目指す授業像」の実現に向けては、授業づくりの方向性を定めるとともに、改善に向けた具体的な方策を講じる必要がある。「目指す授業像」への具体的な手立てとして、以下のような3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）を示し、授業者それぞれの個別の課題を明確にし、改善することにより更なる授業力向上を図ることとする。

「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）



2. 3つのビジョン（方向性）

ビジョン1

「どのような資質・能力を身につけさせるか」
(何ができるようになるか)

- **カリキュラム・ポリシーと連動させた身に付けさせたい力の育成を図る授業**
生徒に必要な資質・能力を育んでいくために、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのか、どのような学びに向かう姿を目指すのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にした授業を行う。

ビジョン2

「どのような学習内容を取り扱うか」
(何を学ぶか)

- **教科・科目の目標を踏まえ学習内容が整理された授業**
高等学校における授業では、従来、どのような内容を教えるかを中心とした指導であったが、今後は、生徒に身に付けさせたい力をベースとした指導を強く意識していくことが求められる。生徒に身に付けさせたい力を明確にして、指導すべき内容を整理した授業を行う。

ビジョン3

「どのような学習活動を展開するか」
(どのように学ぶか)

- **主体的・対話的で深い学びを重視した質の高い授業**
学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、生徒同士の協働、教員との対話等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、及び各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたりする「深い学び」を重視した授業を行う。

3. 6つのアクション（方策）

アクション1

「目標」

- **身に付けさせたい力（目標）の明確化**
・生徒が、単元間や学年間の学習内容に系統性、関連性があると理解できるように単元目標を明確にする。また、単元の中で本時がどのような価値をもつ時間であるのかについて、教員と生徒の双方が共有できるように本時の目標を明確にする。

アクション2

「教材」

- **身に付けさせたい力の育成の観点からの教材の選定・開発**
・3年間の指導内容を見通し、指導すべき内容及び生徒に身に付けさせたい力の双方の観点から教材を選定・開発する。
・真の課題解決能力の育成に繋がるように、教科等の枠を超えた横断的・総合的な視点で、実生活との関連を生徒に意識させるような教材を提示する。

アクション3

「授業展開」

- 1つ1つの学習活動が有機的に結びついた授業展開
 - ・知識及び技能（技術）の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等を育成できるように、導入、展開、まとめの流れの中で、1つ1つの学習活動が、有機的に結びつきを持つように工夫する。
 - ・学習評価の場面・方法を授業展開の中で適切に設定し、それぞれの観点の評価基準を明確にする。

アクション4

「発問」

- 学習者に深い思考や気づきを促す発問の工夫
 - ・生徒に身に付けさせたい力を明確にし、そのことと直結した発問をする。
 - ・「易から難」を基本的な流れとしながら、生徒の思考の流れを大切にできる発問を構成する。
 - ・発問のねらいを明確にし、どのような順番で発問すれば生徒にとって気づきの多い学習になるのかを考えた発問計画を行う。ただし、答えを導くための誘導にならないように注意すること。

アクション5

「板書・ICT」

- 学習の流れや重点がわかる板書計画・ICTの活用
 - ・板書は1時間の授業の構想図であり、学習の流れや重点が視覚的に理解できるように構成する。
 - ・教師による資料提示や発問など授業展開と一体となった板書やICTの活用により、生徒の思考に深まりが生まれるよう工夫する。

アクション6

「振り返り」

- 授業者・学習者双方による身に付いた力の振り返り
 - ・教科・科目の目標や内容に照らし、観点別学習状況の評価などの実施により、適切に生徒一人ひとりの学習の実現状況を把握し、指導計画を見直す。
 - ・生徒が自己評価を行うことを、学習活動の1つとして位置付け、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

4. 6つのアクション（方策）による評価

「6つのアクション（方策）」は、授業を構成する要素であり、授業者が自身の授業を振り返る際の観点となる。授業の質の向上のためには、授業者がこれらの1つ1つについて、自身の授業がどのようなものであるかを適切にとらえることが求められる。

次ページに示す「(1) 6つのアクション（方策）に係る評価基準設定（例）」を参考にして各学校及び授業者の実態に応じた評価基準を定めたり、P. 8～9に示す「(2) 6つのアクション（方策）による授業評価シート（例）」のように、定めた評価基準によって研究授業及び公開授業等での授業評価を行ったりするなどして、着実な授業改善を図ることとする。

(1) 6つのアクション(方策)に係る評価基準設定(例)

アクション1	アクション2	アクション3	アクション4	アクション5	アクション6
身に付けさせたい力(目標)	教材の選定・開発	単元構成	発問の工夫	板書・ICT	振り返り
○3年間を更迭した上で、当該単元において生徒に身に付けさせたい力を踏まえて、目標が適切に設定されている。 ○身に付けさせたい力に基づく目標が学習者に理解され、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、豊通しを持って粘り強く学習に取り組むことを促している。	○3年間を更迭した上で、指導すべき内容と生徒に身に付けさせたい力の双方の観点から適切な教材が選定・開発されている。 ○教科横断的、総合的な視点で、実生活との関連を学習者に意識させるような教材が提示されている。	○身に付けさせたい力に基づいて、単元全体を構想した上で、1単位時間の導入・展開、まとめの流れのある指導計画が作成されている。 ○身に付けさせたい力に基づき、他者との対話や熟考によって、自己の考えを広げ深めたり、物事の多面的で深い理解に至ったりする言語活動が適切に設定されている。	○単元全体の中で、知識・技能の確実な定着を図りつつ、それらを活用して情報を整理したり、解決策を考えたりする学習課題が効果的に設定されている。 ○身に付けさせたい力に基づいた発問、生徒の思考の深さや気づきに配慮した効果的な発問で構成されている。	○授業展開と一体となっており、単元全体や1単位時間の授業の流れや学習の重点などが視覚的・構造的に理解できるように構成されている。 ○当該単元において学習者自身の理解や思考の深まら活用ができています。	○身に付けさせたい力に基づく目標が学習者に理解されており、目標の実現状況を測るための授業者による評価や学習者による振り返りが適切に行われている。
○当該単元において身に付けさせたい力に基づいた目標が設定されている。 ○身に付けさせたい力に基づく目標が学習者と共有され、当該時間において学習者が主体的に学習活動に取り組むことを促している。	○当該単元において身に付けさせたい力を意識した教材が選定・開発されている。 ○教科、科目及び当該単元を学ぶ意義を学習者が感じられるように工夫して教材が提示されている。	○身に付けさせたい力に基づいて、導入・展開、まとめの流れのある授業が構想されている。 ○授業者による説明や板書を中心としながら、対話的な学びの機会が適宜設けられている。	○知識・技能の習得が図られ、それらの活用を促す学習課題が設定されている。 ○身に付けさせたい力に基づいた、生徒に思考を促す発問が行われている。	○授業者による説明内容を中心に構成されており、1単位時間の授業の流れに沿って丁寧に整理されている。 ○当該単元において学習者自身の理解に役立って効果的なICTの活用ができています。	○身に付けさせたい力に基づく目標の実現状況を評価する場面や学習者による振り返りの機会が準備されている。
○指導する内容のみに重点が置かれており、身に付けさせたい力との関連の薄い目標となっている。 ○学習者が学習目標を意識できないままに取り組む授業となっている。	○指導する内容の観点からの教材が選定・準備されている。 ○当該単元を学習する意義を学習者が感じ取りにくい教材となっている。	○1単位時間の指導計画に導入、展開、まとめの流れが感じられない授業となっている。 ○授業者による説明や板書で構成されており、知識・技能の伝達に終始している。	○一問一答式を中心とし、知識・技能の習得を狙った発問のみで構成されている。 ○ほとんどの発問が、身に付けさせたい力との関連を感じることが難しいものとなっている。	○授業者による説明内容の羅列にとどまっており、内容の相互の関連性が乏しいものとなっている。 ○当該単元において学習者自身の理解に役立って効果的なICTの活用ができていない。	○授業者が示す目標が不明瞭であるため、授業者、学習者ともに目標に即した振り返りがなされない授業となっている。

(2) 6つのアクション(方策)による授業評価シート(例)

授業評価シート

次ページのループリックを参照し、観点(アクション)ごとに授業全体を通したスコアを1～5の5段階でつけてください。また、スコアの理由や根拠を具体的に記入してください。

授業の目標は達成されたか	5	4	3	2	1
--------------	---	---	---	---	---

○ アクション1「目標」身に付けさせたい力(目標)が適切に設定されているか。

【スコア】	
-------	--

○ アクション2「教材」身に付けさせたい力の育成の観点から教材が選定・開発されているか。

【スコア】	
-------	--

○ アクション3「授業展開」1つ1つの学習活動が有機的に結びついて展開されているか。

【スコア】	
-------	--

○ アクション4「発問」学習者に深い思考や気づきを促す発問や学習課題が設定されているか。

【スコア】	
-------	--

○ アクション5「板書・ICTの活用等」内容の理解や思考の深まる板書やICTの活用がされているか。

【スコア】	
-------	--

○ アクション6「振り返り」授業者・学習者双方による身に付いた力の振り返りが設定されているか。

【スコア】	
-------	--

6つのアクションに係る評価ルーブリック

段階	アクション1	アクション2	アクション3	アクション4	アクション5	アクション6
	身に付けさせたい力(目標) ○身に付けさせたい力を踏まえて、目標が適切に設定され、学習者が目標を理解し、興味しを持って粘り強く学習に取り組むことを促している。	教材の選定・開発 ○指導すべき内容と生徒の身に付けさせたい力の双方の観点から教材が選定・開発されており、教科横断的、総合的な視点で、家庭生活との関連を学習者に意識させるような教材が提示されている。	授業展開 ○身に付けさせたい力に基づいて、単元全体を踏まえた1単位の時間の計画が作成されており、導入・展開・まとめの流れのある授業が展開されている。 ○学習者の学習の実現状況を適切に捉えるために、学習評価の場面で、方法が工夫されており、評価の基準を明確にすることや、学習者の学習改善につなげることができよう工夫されている。	発問の工夫 ○単元全体の中で、知識・技能の適度な定着を図りつつ、それらを活用して情報を整理し、学習課題を効果的に設定されておき、生徒の思考の流や気づきに配慮した効果的な発問がなされている。	板書・ICT ○授業の流れや学習の重点を構造的・概念的に理解したり、目標の実現状況を振り返ることのできる板書である。 ○授業の流れや学習の重点等を視覚的にとらえたり、思考を深めたりするのに、効果的にICTが活用されている。	振り返り ○身に付けさせたい力に基づき、目標が適切に理解されており、目標の実現状況を測るための学習者による評価や学習者による振り返りが適切に行われている。
5						
4	「3」の基準は満たしているが、「5」の基準に足りていない場合は、「4」の評価とする。					
3	○身に付けさせたい力を踏まえて、目標が適切に設定され、学習者が意欲的に学習活動に取り組むことを促している。	○身に付けさせたい力を意識し、教材が選定・開発されており、科目及び当該単元を学ぶ意義を学習者が感じられるように工夫して教材が提示されている。	○身に付けさせたい力に基づいて、導入、展開、まとめの流れのある授業が展開されている。 ○学習者の学習の実現状況を適切に捉えるために、学習評価の場面で、方法が事前に計画されており、評価の基準も明確にされている。	○知識・技能の習得が図られ、それらの活用を促す学習課題が設定されており、身に付けさせたい力に基づいた生徒の思考を促す発問がなされている。 ○学習者の学習の実現状況を適切に捉えるために、学習評価の場面で、方法が事前に計画されており、評価の基準も明確にされている。	○授業者による説明内容を中心に構成されており、授業の流れに沿って丁寧に整理された板書である。 ○授業の流れに沿って、ICTが活用されている。	○身に付けさせたい力に基づく目標の実現状況を評価する場面や学習者による振り返りの機会が準備されている。
2	「1」の基準は満たしているが、「3」の基準に足りていない場合は、「2」の評価とする。					
1	○指導する内容のみに重点が置かれており、身に付けさせたい力との関連の薄い目標となっている。 ○学習者が学習目標を意識できずに取り組む授業となっている。	○指導する内容の観点からのみ教材が選定・準備されている。 ○当該単元を学習する意義を学習者が感じ取りにくい教材となっている。	○1単位の時間の指導計画に導き、まとめの流れが感じられ、展開、まとめの授業展開となっている。 ○学習評価の場面・方法が事前に計画されておらず、評価の基準も、明確にされていない。	○一問一答式を中心とし、知識・技能の習得をねらった発問のみで構成されている。 ○ほとんどの発問が、身に付けさせたい力との関連を感じることが難しいものとなっている。	○授業者による説明内容の羅列にとどまっており、内容の相互の関連性が乏しいものとなっている。 ○当該単元での学習内容を学習者自身で振り返ることの困難な板書となっている。	○授業者が示す目標が不明瞭であるため、授業者、学習者ともに目標に即した振り返りがなされない授業となっている。

V 学校の取組

1. 授業改善プロジェクトチームの設置

(1) 趣旨

授業改善を推進する校内組織として、指導教諭等を中心とした「授業改善プロジェクトチーム」（以下「授業改善PT」）を設置することにより、校内における組織的な授業改善を推進する。

(2) 取組内容

- ① 校内授業研究会の企画・立案する。(アプローチ1)
- ② PDCAサイクルを進行管理する。(アプローチ2)
- ③ 授業改善に関する協議・情報発信を実施する。(アプローチ3)
- ④ その他

2. 「授業改善スクールプラン」(様式1)の策定と改善の推進

(1) 趣旨

学校全体で組織的に進める授業改善計画は、学校評価実施計画における学校の重点目標の達成に向けて立案し、実施する。

(2) 「推進手引き」を踏まえたスクールプランの策定

「授業改善スクールプラン」は、学校全体として授業改善を推進する組織としての取組を、「1. 学校全体の授業改善計画」、「2. 授業改善の年間計画」、「3. 各教科における授業改善計画」で構成する。

学校は、「1. 学校全体の授業改善計画」を授業改善5点セットのうちの「授業改善テーマ」「授業改善の重点」「検証指標〔学校全体〕」及び「カリキュラム・ポリシー」で構成、策定し、「授業改善の重点」の達成に向けた年間の取組を「2. 授業改善の年間計画」に整理する。

各教科は、「1. 学校全体の授業改善計画」に基づき、「3. 各教科における授業改善計画」を「検証指標〔各教科〕」「取組内容」「取組指標」で構成し、策定する。

記入・作成に当たっては、「推進手引き」P. 6～13を参照すること。

- 授業改善テーマ
学校の教育目標・重点目標を踏まえ、授業改善の観点から設定する。
- 授業改善の重点
「授業改善テーマ」に基づき、目指す授業像を具体化して設定する。
- 検証指標〔学校全体〕
授業改善の成果を明らかにするために、生徒がどのような状態になったときに「授業改善の重点」が達成できたと判断するのかを、数値化して設定する。
- 検証指標〔各教科〕
授業改善の成果を明らかにするために、生徒がどのような状態になったときに「授業改善の重点」が達成できたと判断するのかを、数値化して設定する。
- 取組内容
「授業改善の重点」を授業場面において具体化して実践内容を設定する。

- 取組指標
「取組内容」について、何をどの程度行うことで、目標達成を図ろうとするか、明確にして設定する。
- ・ 設定に当たっては、「生徒の学習成果の変容に関すること」による観点を基本とし、併せて「授業の変容に関すること」「生徒の学習意欲の変容に関すること」の観点のうち少なくとも1つを設定する。
- ・ その際、高校生のための学びの基礎診断（国・数・英）の他、定期考査・実力考査等の観点別学習状況の評価、学習習慣等実態調査、授業アンケート等を活用する。

〈記入例〉

- 授業改善テーマ
課題の解決に向けて粘り強く取り組む態度を育成する授業
- 授業改善の重点
身に付けさせたい力に即した効果的な発問と適切な言語活動によって構成された授業の推進
- 検証指標〔学校全体〕
県教育委員会が実施する学習習慣等実態調査における「目的や自分の課題を明確にして授業に参加している」生徒の割合 80%以上
- 検証指標〔各教科〕
高校生のための学びの基礎診断において、「GTZ○層の生徒の割合○%増」
- 取組内容
目標を明確にした授業を実施し、単元の最後に授業者及び学習者双方による身に付いた力の振り返りを行うことで、学習の成果を蓄積させる。
- 取組指標
1時間の授業で1回以上、生徒の思考を深める発問をする。単元に1回以上、振り返りの時間を設定する。

（３）改善の推進

授業改善にPDCAサイクルを取り入れる。

評価・検証と改善に当たっては、「推進手引き」P.24～27を参照すること。

- 評価・検証
 - ・ 「取組指標」に則して、どの程度授業改善の「取組内容」が実践できたのか分析し、「検証指標」に則して、何がどの程度達成されたか具体的な評価を行う。授業改善への取組を通して、自校の教育課程が教育目標を具現化するものとして適切かどうかを検証する。
 - ・ 年間評価・検証においては、検証指標の達成状況を必ず記入する。
- 改善
「検証結果」に基づく、新しい授業改善計画を立案する。
- PDCAサイクル
年間のPDCAサイクルだけではなく、年2回以上の短期のPDCAサイクルを行う。
 - ・ 「中間評価・検証」及び「今後の改善策」
各学校における授業改善の進捗状況を把握する上で、学校及び各教科の「中間評価・検証」を行い、それを踏まえ「今後の改善策」をまとめる。

- ・「年間評価・検証」及び「次年度の改善策」

各学校における授業改善の進捗状況を把握する上で、学校及び各教科の「年間評価・検証」を行い、それを踏まえ「次年度の改善策」をまとめる。指導と評価の計画（シラバス）に反映させる。

（４）その他

「授業改善スクールプラン」は、学校評価に付随する資料として取り扱うとともに、県教育委員会の学校訪問等における指導助言の資料として活用する。

※「授業改善スクールプラン」の提出

（１）計画書

提出物：授業改善スクールプラン（様式１）

提出日：令和７年４月１５日（火）まで

提出方法：様式１をデータで提出

（２）最終報告

提出物：授業改善スクールプラン（様式１）

提出日：令和８年３月１７日（火）まで

提出方法：様式１をデータで提出

３．校内授業研究会の実施

（１）趣旨

組織的に授業改善を図るために校内授業研究会を実施し、思考力、判断力、表現力等を育成する授業についての理解を深め、授業改善を推進する。

（２）実施内容

校内授業研究会は下記の①～⑤で構成することとし、内容、時間、場所、参加者等は各校において工夫すること。

- ①教科会議：授業改善スクールプランを踏まえた当該単元の構想、学習指導案の検討、想定する生徒の変容の協議
- ②事前説明会：当該授業のねらいや実践上の工夫等を授業参観者（他教科・他校からの参加者等を含む）に予め説明、共有
- ③研究授業：事前説明を踏まえた目的ある授業参観
- ④事後検討会：授業改善テーマや重点に基づいて協議の柱を設定した学校全体及び教科全体の授業改善を図るための協議
- ⑤教科会議：学校目標を踏まえた上での単元計画の見直し
授業者を含めた教科全体の授業改善

（３）実施に当たっての留意事項

- ① 原則として、すべての教科において年１回以上研究授業を実施する。
- ② 校内授業研究会は、例えば第１回目は学校全体の授業改善スクールプランに基づいた課題の明確化と状況分析を主眼とし、第２回目は、第１回目からの改善の進捗状況の把握に焦点化して取り組むなど複数回の実施を検討すること。

- ③ 授業実施教科以外の教科担当も参加できるような時間を設定する。
- ④ 授業者は、授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿を明確に示すとともに、参観者全員の授業改善に資するような創意工夫された授業を提案する。
- ⑤ 外部（他教科・他校）から参加者がある場合は、事前説明会を実施して、授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿などを説明し、共通認識をもった授業参観と事後検討会の協議の焦点化を図る。授業の実施に際しては、校内研修においては、教科会議等を活用し、指導案・授業のねらい・授業内容の検討等を含めて教科全体で取り組む。
- ⑥ 参観者は、授業者のねらいを把握した上で、本時の目標に対する生徒の達成状況を適宜観察する。
※授業評価シートの活用
- ⑦ 事後検討会では、授業者の指導方法のみでなく、それによってもたらされた本時の目標に対する生徒の達成状況を協議し、達成できなかった場合はどのような手立てが必要であったかを全員で検討する。また、次の授業への改善ポイント等についても十分協議する。参加者や班の意見を述べて終わるのではなく、掘り下げて全体で検討することが重要である。
- ⑧ 指導主事や指導教諭等の専門的指導者を積極的に活用する。
- ⑨ 事後検討会后、教科会議でどのような授業作りをすればよいか検討し、教科全員の授業改善につながっていくことが重要である。
- ⑩ 総合的な探究の時間や課題研究を中心とした教科横断的な学びを実現させるために、総合的な探究の時間や課題研究も公開し、指導主事や大学・企業の専門家を積極的に活用する。

*「推進手引き」P. 14～19を参照すること。

4. 教科会議の実施

(1) 趣旨

資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を育成がバランスよく実現できる授業についての理解を深め、授業改善を推進するため、教科会議を研修の場と位置付け、計画的、組織的に機能させる。

(2) 実施内容

- ① 教科の授業改善計画を作成する。
- ② 教材研究を行う。
- ③ 教科に関わる教育情報を共有する。
- ④ 研究授業の学習指導案事前検討会を行う。
- ⑤ 考查問題の検討、修正事項の確認を行う。
- ⑥ 考查結果や高校生のための学びの基礎診断を分析する。
- ⑦ 生徒による授業評価を教科で分析する。
- ⑧ 教科の授業改善計画を修正する。
- ⑨ 3年間を見通した指導と評価の計画（シラバス）の検討及び作成を行う。
※教科としての単元計画や評価規準の見直し。
- ⑩ その他

*「推進手引き」P. 20～23を参照すること。

5. 授業改善の進捗状況に関するアンケートの提出

(1) 第1回

提出日：令和7年7月31日（木）まで

提出方法：Google Forms で回答

(2) 第2回

提出日：令和7年12月15日（月）まで

提出方法：Google Forms で回答

VI 県教育委員会の取組

- 県教育委員会が実施する以下の取組について、各学校において効果的に活用して教員の授業力の更なる向上及び生徒の学力向上を図ることとする。

1. 県教育委員会による授業改善に関する事業

(1) 高等学校における授業力向上

① カリキュラム・マネジメント推進会議：5月23日（金）・9月9日（火）実施
授業改善推進に向けたカリキュラム・マネジメントについて協議

② 中高の学びをつなぐ連携協議会（5教科）：7月14日（月）実施
中高双方の教員が、中高の学びをつなぐ上での課題や方策について協議

③ 教育課程研究会：10月22日（水）実施
新学習指導要領の内容・学習評価についての説明・協議

④ 中高合同授業研究会（6教科）：10～12月実施
高等学校の研究授業を通して中高の連携について協議

2. 指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善の推進

指導教諭及び若手・中堅教員から成る教科のチームが、授業改善の趣旨を踏まえた授業づくりに関する研修や県外先進校訪問を行うとともに、各地域で授業研究会を実施することにより、県全体の授業改善の推進を図る。

※高校探究プロジェクト（東京学芸大学と連携し、探究的な学びの実践コミュニティの創出を図る）及び中高合同授業研究会（上記1. ④）と兼ねる。

3. 大分県高等学校教育研究会との連携

- ・各教科等の課題に応じた年間の研究テーマの策定
- ・年間の研究テーマと関連付けた研究大会における研究発表及び公開授業の実施
- ・研究チームを設置し、世代と学校の枠を超えた研究の推進
（例）授業改善推進チーム、学習評価研究チーム、数学授業研究コミュニティ
- ・大分県高等学校教育研究会各部における指導助言
- ・アンケート調査の実施

4. 指導主事等による学校指導の充実

- ・授業改善プランを踏まえた、学校に対する指導助言、及び授業改善の好事例の紹介